市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会 12月定例会のお知らせ

議会事務局 庶務係（☎(95)0137）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

▼本会議（傍聴席28席）

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼日程（いずれも午前10時開会）

4日(火) 開会・提案説明
5日(水) 一般質問
6日(木) 一般質問
7日(金) 一般質問
11日(火) 質疑
13日(木) 市民福祉委員会
14日(金) 建設水道委員会
17日(月) 企画文教委員会
19日(水) 議会運営委員会
21日(金) 討論・採決・閉会

■キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

○12月7日(金)放映
一般質問（12月5日分）
○12月12日(水)放映
一般質問（12月6日分）
○12月17日(月)放映
一般質問（12月7日分）

▼放映時間

午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル

デジタル107チャンネル

秋の叙勲受章者

秋の叙勲受章者が、11月3日に発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

大林　孝欣 氏（新林町）
尾崎　正弘 氏（弘法町）

瑞宝単光章

原　勲 氏（山屋敷町）

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95－0112）

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

愛知県西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ
（☎0564(27)2713）

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(金)です。個人事業税第二期分の納付書は、11月中旬に県から送られてきますので、最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。）などの金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。）または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。［ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等（ゆうちょ銀行および郵便局を除く）の窓口で納付してください。］

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。（ただし、手続きの時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります。）

MACHI箱

茶道をとおして和となごみの心を育みます

ボランティア・市民活動団体 "茶ら会" は結成から早くも10年が経ちました。茶道をとおして、現代社会に欠けている和となごみの心を育むことを会の基本理念としています。

障がい者の皆さんとの交流や支援のための茶会、市内の小中学校での茶道活動の支援および特別支援学級への派遣、幼稚園・児童センターの茶道指導の支援、重度障がい者施設の支援、高齢者施設へ赴いての呈茶、かきつばた茶会、花しょうぶ茶会、呈茶DEパティオ、月釜茶会など幅広く活動の機会を得ています。

現在の会員数は77人で毎年増えていますが、これからも年齢に関係なく学べ、人間形成を構築する一つの手段としての茶道の普及を図ろうと思っています。

地域・子どもたち・高齢者・障がいを持った人とともに学び、ふれあい、心の癒しの和を広げていきたいと考えています。

皆さんも茶道に関心を持ってみませんか。

▼問合せ　茶ら会代表　森（☎(82)6433）

11月は「子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間」です

子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

毎月19日は、育児のいく（19）とかけて「子育て応援の日（はぐみんデー）」です。

○子育て中の家庭では

・早めに帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう。

・家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう。

○職場では

・子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

○地域では

・妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切にしましょう。

・電車やバス等で席を譲りましょう。

・ベビーカーでの階段の上り下りを手伝ったり、ドアの開閉に手を貸しましょう。

※家庭で、職場で、地域で、できることから子育て応援に参加しましょう。

市では、子育て家庭を地域全体で支える「子育て家庭優待事業」を愛知県と協働で実施しています。この事業の一環として子育て世代の皆さんに「はぐみんカード」を配布しています。

○「はぐみんカード」とは

県内の協賛店舗や施設を利用した際、このカードを提示すると、商品の割引やサービスなど、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられます。協賛店舗は、県ホームページに掲載していますのでご利用ください。

※はぐみんカードは、お子さんが満18歳に達して最初の3月31日まで利用できます。利用できなくなったカードは子ども課までご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

中皮腫や肺がんなど石綿による疾病の補償・救済について

愛知労働局労災補償課（☎052(972)0259）
刈谷労働基準監督署（☎(21)4885）

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に愛知労働局または刈谷労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

○ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html

個別労働関係紛争に係る斡旋制度

愛知県労働委員会事務局総務調整課（☎052(954)6833）

労使間のトラブルでお悩みではありませんか？労働者個人と使用者との間の解雇、賃金、配置転換など労働条件等に関するトラブルでお困りのときは、労働委員会へご相談ください。

経験豊かなあっせん員が中立・公正な立場から、話し合いによる解決のお手伝いをします。

あっせんは無料で、労働者、使用者、どちらからでも申し出ることができます。手続などの詳細は、お気軽にお問合せください。

MACHI箱

YGクリーン活動

山本学園情報文化専門学校高等部2年生が、10月11日㈭に「YGクリーン活動」として、名鉄線路脇自転車置場と、新田公園、弘栄公園、堀切2号公園等の清掃活動を行いました。

「YGクリーン活動」は本校が毎年行っている清掃ボランティア活動で、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が行います。昨年度までは、知立駅周辺や通学路の清掃活動が中心でしたが、今年度は草の茂る公園と、雑草の多い線路脇自転車置場もきれいにする計画を立てました。

それぞれ担当場所へ向かうと、高さ50㎝にもなる草を力一杯に引き抜いたり、側溝の中のゴミを取り除いたり、自分たちで考えて清掃活動を行いました。きれいになった自転車置場と、引き抜いた山のような雑草を見て、担当の生徒はとても満足そうでした。全員のがんばりで、大きなビニール袋に20袋以上もの草が取れました。

今年度はあと1回の「YGクリーン活動」を予定しています。知立市の公園や道路をきれいにするために、これからも活動を続けていきます。

▼問合せ　山本学園情報文化専門学校高等部2号館（☎(83)1181）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

県立高等技術専門校平成25年度普通課程訓練生募集

県就業促進課産業人材育成室
公共訓練グループ
（☎052(954)6364）

県立高等技術専門校では、実践的な技能者に向け、職業に必要な技術や知識を学びます。

▼訓練科・募集定員・募集期間・応募資格等　表のとおり

▼選考方法　入校を希望する高等技術専門校で、筆記試験および面接を実施

高等技術専門校	訓練科	訓練期間	募集定員
○名古屋高等技術専門校 名古屋市北区安井2-4-48 ☎052-917-6711	建築総合科総合コース	2年	30人
	モノづくり総合科 電気電子制御コース	1年	30人
	モノづくり総合科 機械加工コース	1年	30人
○岡崎高等技術専門校 岡崎市美合町字平端24 ☎0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	2年	20人
○東三河高等技術専門校 豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533-93-2018	木造建築科	2年	20人

▼入校日　平成25年4月9日(火)

▼申込方法　入校願書を、入校を希望する高等技術専門校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。

▼入校検定料　4千400円

▼入校料　5千650円

▼授業料　年額6万円

※各金額は一部変更されることがあります。

訓練科		募集期間	選考日
建築総合科 モノづくり総合科	B日程	平成25年1月4日（金）～2月5日（火）	平成25年2月15日（金）
木造建築科	C日程	11月12日（月）～平成25年1月10日（木）	平成25年1月21日（月）

応募資格		
	建築総合科 モノづくり総合科	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人が対象 （平成25年3月卒業見込みを含む。）
	木造建築科	中学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人が対象 （平成25年3月卒業見込みを含む。）

12月1日からミニバスダイヤが変わります

いつも「ミニバス」をご利用いただきありがとうございます。「ミニバス」のダイヤ、バス停等運行内容を改正します。詳細は折込みの「ミニバスガイド」をご覧ください。　▶問合せ　まちづくり課　まちづくり推進係（☎95-0158）

■次のバス停を新設、移設、名称変更します

新設バス停

○知立老人保健施設（4コース）

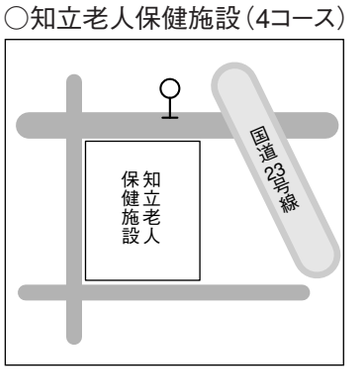

移設バス停

○ドミー（4コース）

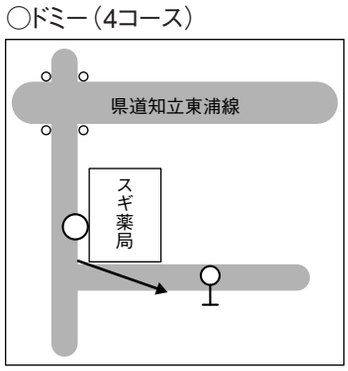

○アピタ（3・5コース）

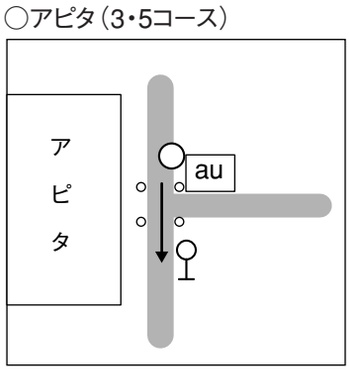

バス停名称変更

・東刈谷駅　→　東刈谷駅北口（3コース）
・南保育園　→　曲り（3コース）
・野田新町駅　→　野田新町駅北口（4コース）

高年齢者雇用安定法の改正について

ハローワーク刈谷（☎(21)5003）

平成25年4月1日から、希望者全員の雇用確保を図るため「高年齢者雇用安定法」が改正されます。

定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みを廃止するなどの改正内容です。詳しくは、ハローワーク刈谷までお問合せください。

八橋史跡保存館　休館のご案内

八橋かきつばた園内にある、八橋史跡保存館をリニューアルのため、次のとおり休館します。利用者の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いします。

▶期間（予定）　11月19日(月)～平成25年3月31日(日)

▶問合せ　経済課　商工観光係（☎95-0125）

西三河都市計画道路事業を施行します

都市計画課 都市企画係（☎(95)0129）

▼施行事業の種類・名称　西三河都市計画道路　3・4・62号本郷知立線および3・4・83号知立環状線

▼施行者　愛知県

▼事業地　3・4・62号本郷知立線：内幸町平田から東栄1丁目まで（延長296m、幅員21m）

3・4・83号知立環状線：内幸町平田（延長55m、幅員23m）

▼施行期間　11月2日～平成31年3月31日（予定）

▼施行事業の種類・名称　西三河都市計画道路　3・4・83号知立環状線

▼施行者　知立市

▼事業地　内幸町平田から山町桜馬場まで（延長131m、幅員23m）

▼施行期間　11月2日～平成31年3月31日（予定）

▼事業地内の制限【共通事項】

1．事業地内の土地建物等の有償譲渡については、次の制限があります。

①事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする人は、当該土地建物等、その予定価格の額や当該土地建物等を譲り渡そうとする相手方その他国土交通省令で定める事項を書面で施行者に届け出なければなりません。

②①の届出があった後最大30日以内に施行者が届出をした人に対し届出に係る土地建物等を買い取るべき旨の通知をしたときは、当該土地建物等について、施行者との間に届出書に記載された予定対価の額に相当する代金で、売買が成立したものとみなされます。

③①の届出をした人は、②の期間は、当該土地建物等を譲り渡してはいけません。

2．事業地内で、都市計画事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更、建築、改築、増築その他工作物の建設等を行う場合には、知事の許可が必要になります。

▼図面等縦覧場所　都市計画課

▼問合せ

［本郷知立線］愛知県知立建設事務所都市施設整備課（☎(82)6493）

［知立環状線］都市計画課（☎(95)0129）

甲種防火管理再講習

衣浦東部広域連合消防局予防課予防係（☎(63)0136）

知立消防署予防係（☎(81)4142）

▼とき　12月14日(金)　午後1時30分～4時

▼ところ　高浜市立中央公民館

▼受講資格　甲種防火管理講習を修了している人

▼定員　30人（先着順）

▼受講料　2千円（当日徴収）

▼申込期間　11月26日(月)～30日(金)の午前8時30分～午後5時

※定員になり次第締切り。

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れずに。（縦4cm×横3cm　3か月以内の証明写真1枚必要）

▼申込み場所　衣浦東部広域連合消防局予防課予防係、知立消防署予防係

※電話および郵送等による受付は行っていませんので直接窓口にお申込みください。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

平成24年度第7回危険物取扱者試験

㈶消防試験研究センター愛知県支部（☎052(962)1503）

◎危険物取扱者試験

▼とき　平成25年1月27日(日)

▼ところ　名古屋市内（名城大学天白キャンパス）

▼試験種類　甲種・全乙種・丙種

▼受付期間　［電子申請］12月7日(金)午前9時～12月16日(日)午後5時
［書面申請］12月10日(月)～12月19日(水)

▼申込み　電子申請もしくは郵送または持参により㈶消防試験研究センター愛知県支部に提出してください。

※願書は11月26日(月)から消防各署所でお渡しします。

ウォーターパレスKC 臨時休館のお知らせ

プール屋根改修工事のため、次の期間休館します。

▶期間　12月3日（月）～平成25年3月4日（月）

※平成25年3月5日（火）から通常どおり開館します。

▶問合せ　ウォーターパレスKC（☎24-6261）

※予備講習会の申込みについては、㈳愛知県危険物安全協会連合会のホームページで内容等を確認してお申込みください。

平成25年度採用　知立市職員（保育職）を募集します

総務課 人事係（☎(95)0143）

▼第一次試験

(1)とき　12月15日(土)

(2)試験種目　教養試験（新卒等のみ）、専門試験、適性検査、面接試験

▼職種・採用人数・受験資格等　下表参照

▼受験手続・受付期間

①受験申込書　1通　②自己PR書　1通　③成績証明書　1通（新卒等のみ）　④卒業（見込）証明書　1通（新卒等のみ）　⑤保育士資格取得見込証明書または保育士証の写し　一通

※募集要項・①・②は総務課人事係で交付しています。市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込み　12月3日(月)までの午前9時～午後5時15分までに総務課人事係へ本人がお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）

▼勤務条件等

(1)給与　平成24年4月1日現在、初任給（地域手当を含む）

【大学卒】19万422円
【短大卒】16万5千820円
【経験者】20万5千54円

※要件に応じて各種手当があります。

(2)勤務時間　月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

(3)休日等　土・日曜日、祝日、年末年始

※(2)(3)は勤務場所によっては異なる場合があります。

(4)休暇　年次有給休暇、特別休暇等の制度があります。

職種	学歴	採用	受験資格等
保育職（新卒等）	大学 短大	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学、短期大学等（注1）を卒業した人で保育士の資格を有する人、または平成25年3月までに卒業見込みで、保育士の資格を取得見込みの人
保育職（経験者）		1人程度	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格免許を有し、保育所、幼稚園または認定子ども園で保育士または幼稚園教諭としての職務経験が平成24年10月末現在5年以上（注2）あり、採用後その知識や経験を活かし、保育園のクラスを受け持つことができる人

注1　学校教育法による専修学校の専門課程のうち、①総授業時間数が1,600時間以上　②修業年限2年以上は短大扱いとします。

注2　週の勤務時間が25時間以上で6か月以上継続して就業していた期間を通算します。（同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方）

知立市成人式 ～託児のご案内～

知立市では、小さいお子さんのいる新成人の人も安心して成人式に参加できるよう、成人式（式典～記念写真撮影）の間の託児を実施します。

▼託児対象者　新成人のお子さんで、生後6か月から就学前の乳幼児

▼託児時間　平成25年1月13日(日)午前10時～午後1時

▼利用方法　事前申込が必要です

▼利用料　100円（保険料・おやつ代）

▼申込場所　生涯学習スポーツ課生涯学習係（中央公民館内・月曜休館）

▼申込期間　11月21日(水)～12月20日(木)　午前8時30分～午後5時

※記念写真撮影が終了したら、すみやかにお子さんのお迎えをお願いします。

※お子さんが発熱、感染の恐れのある病気の場合は、託児をお断りさせていただきますのでご了承ください。

▼問合せ　生涯学習スポーツ課生涯学習係（中央公民館内　☎(83)1165　月曜休館）

市民の誓いで豊かな社会

▶問合せ　知立市民の誓い推進協議会事務局（中央公民館内　☎83-1165　月曜休館）

市民の誓い推進協議会では、健康で明るく、住みよい知立市を目指して、『市民の誓い』5カ条を合言葉に数多くの活動を実施しています。その活動の一つとして『市民の誓い』推進者の推薦と、市内各小中学校から「市民の誓いにちなんだ話」の作文を募集しましたところ、平成24年度の『市民の誓い』推進者と、「市民の誓いにちなんだ話」入選作品が決定しましたのでお知らせします。

「市民の誓い」推進者（敬称略）

推進者	表彰に価する功績の内容
谷口守尚（堀切）	防災セミナー等に自発的に参加。また、長年にわたり堀切、南新地地区を早朝、夕方、夜に歩きながら防犯活動を実施し、安全なまちづくりに貢献している。
山本英司（昭和）	生涯学習活動を積極的に推進した。そして地域の人々の奉仕に徹し、高齢者等に文化の心を蘇らせるなど、文化の向上に貢献した。

「市民の誓いにちなんだ話」入選作品（敬称略）

最優秀作文		
おじいちゃんが残していったもの	知立南小6年	篠原美柚花
入選作文		
ぼくの夢	知立小6年	蔦口翔太
美しい街を残すために	猿渡小6年	新美勇人
思いやりの心を	来迎寺小6年	竹田萌夏
私は縁の下の力持ち	知立東小6年	馬越弓奈
妹の骨折	知立西小6年	中村夏希
夏のたいこ	八ツ田小5年	北川楓乃
後悔	知立中3年	坂田桃子
最後の花火	竜北中3年	深津芽育
ゆずり合いの大切さ	知立南中3年	荒木結衣

知立市民の誓い

かきつばたの花、街道の松並木。
歴史と伝統にはぐくまれた、明るく住みよい知立市の発展をめざし、ここに、わたくしたちは市民の誓いをさだめます。

1. 交通道徳を守り、安全なまちをつくります。
1. 健全な環境をつくり、若い力を育てます。
1. 感謝の心をもち、明るい家庭をつくります。
1. 公共物を大切にし、美しいまちをつくります。
1. 教養を高め、文化の向上につとめます。

なお、「市民の誓い」推進者と「市民の誓いにちなんだ話」最優秀作文発表および入選者表彰式を次のとおり行います。※最優秀作文は、広報ちりゅう12月1日号に掲載します。

○とき　12月8日（土）　午後1時30分から
○ところ　中央公民館　講堂

第64回人権週間

人権デーの12月10日を最終日とした、12月4日～10日の一週間を法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図っています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会でも、「第64回人権週間」として以下のテーマを掲げ、各種啓発活動を実施します。

●みんなで築こう　人権の世紀　～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～
●女性の人権を守ろう
●子どもの人権を守ろう
●高齢者を大切にする心を育てよう
●障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
●部落差別をなくそう
●アイヌの人々に対する理解を深めよう
●外国人の人権を尊重しよう
●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
●インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
●ホームレスに対する偏見をなくそう
●性的指向を理由とする差別をなくそう
●性同一性障害を理由とする差別をなくそう
●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
●人身取引をなくそう

▼知立市での啓発活動

○12月4日㈫　午前10時～午後4時まで（正午～午後1時を除く）福祉の里八ツ田での人権擁護委員による特設人権相談所の開設

○12月5日㈬　午後4時15分から昭和児童センターで人権かみしばいの上演など楽しく人権について考える啓発活動

○12月8日㈯　午前11時10分から約30分間、知立東高校学生ボランティアと共にギャラリエアピタ知立店で街頭啓発活動

○その他、小中学校の訪問や、懸垂幕を利用し、人権週間の周知を図ります。

▼問合せ　協働推進課協働人権係（☎(95)0144）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

財政状況をお知らせします

平成24年度上半期（平成24年4月1日～9月30日）までの予算執行状況や財産・市債の残高などをお知らせします。

▶問合せ　企画政策課　財務係（☎95-0146）

一般会計

■歳入

名称	予算現額	収入済額	執行率(%)
市税	103億6,601万円	65億3,727万円	63.1
地方譲与税	1億4,000万円	4,645万円	33.2
利子割交付金	4,000万円	1,465万円	36.6
配当割交付金	2,000万円	1,073万円	53.7
株式等譲渡所得割交付金	800万円	0円	0.0
地方消費税交付金	6億1,000万円	3億3,454万円	54.8
自動車取得税交付金	8,000万円	3,026万円	37.8
地方特例交付金	4,889万円	4,889万円	100.0
地方交付税	3億2,700万円	2億2,354万円	68.4
交通安全対策特別交付金	1,200万円	653万円	54.4
分担金および負担金	3億947万円	1億5,825万円	51.1
使用料および手数料	1億9,636万円	1億1,239万円	57.2
国庫支出金	28億7,121万円	11億2,288万円	39.1
県支出金	12億4,249万円	2億314万円	16.3
財産収入	3億8,080万円	3,019万円	7.9
寄附金	1万円	67万円	6,700.0
繰入金	15億1,896万円	5億円	32.9
繰越金	8億943万円	8億943万円	100.0
諸収入	6億7,817万円	2億618万円	30.4
市債	18億4,180万円	0円	0.0
歳入合計	215億60万円	103億9,599万円	48.4

繰越明許費を含む。

■歳出

名称	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	2億8,462万円	1億5,082万円	53.0
総務費	18億4,966万円	6億9,285万円	37.5
民生費	84億5,429万円	32億5,535万円	38.5
衛生費	21億512万円	8億79万円	38.0
労働費	650万円	553万円	85.1
農林水産業費	8,886万円	3,723万円	41.9
商工費	2億6,926万円	1億8,258万円	67.8
土木費	37億6,122万円	8億8,716万円	23.6
消防費	7億134万円	3億1,312万円	44.6
教育費	23億3,245万円	8億3,918万円	36.0
災害復旧費	900万円	0円	0.0
公債費	14億5,919万円	3億7,480万円	25.7
諸支出金	1億5,000万円	0円	0.0
予備費	2,909万円	0円	0.0
歳出合計	215億60万円	75億3,941万円	35.1

繰越明許費を含む。

特別会計

名称	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	58億1,981万円	23億8,871万円	22億6,720万円
公共下水道事業特別会計	18億7,047万円	6億1,110万円	4億2,318万円
土地取得特別会計	150万円	25万円	0円
介護保険特別会計	25億7,517万円	8億9,530万円	10億342万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,880万円	2億635万円	1億1,990万円
合計	108億5,575万円	41億171万円	38億1,370万円

水道事業会計

区分		予算現額	執行済額
収益的	収入	11億2,600万円	4億6,119万円
	支出	10億8,890万円	3億5,430万円
資本的	収入	3億8,058万円	1,397万円
	支出	8億2,480万円	8,206万円

■市税の状況

平成24年9月30日現在

区分		予算現額	収納済額
市民税	個人	43億9,469万円	21億5,987万円
	法人	5億50万円	4億466万円
固定資産税		41億5,695万円	30億4,954万円
軽自動車税		8,807万円	8,783万円
市たばこ税		3億1,280万円	1億6,528万円
都市計画税		9億1,300万円	6億7,009万円
合計		103億6,601万円	65億3,727万円

■市有財産の状況

平成24年9月30日現在

（1）基金		50億4,438万円
内訳	積立基金	45億6,507万円
	運用基金	4億7,931万円
（2）土地		787,932.16㎡
（3）建物		154,487.10㎡

■市債の状況

平成24年9月30日現在

市債残高　241億7,170万円